



平成27年度決算審査 お金の使いみちをチェック

「市民が主役のまちづくり」の理念のもと第八次総合計画がスタートした平成27年度の決算について、10会計、約754億円の決算について慎重に審査し、認定しました。質疑の主な内容は次のとおりです。

一般会計決算

■協働のまちづくりに関する取り組み

問 協働のまちづくり支援金の不用額をどのように考えるか。

答 初年度ということで組織体制の充実に力を注いだ団体もあり、不用額が発生したと捉えている。

問 まち協の役員の選出(選任)方法は。

答 選考委員会を設置し候補者を選出、役員会・理事会に諮り、総会で決定される。

問 町内会未加入者が役員選出にどう関われるのか。

答 まち協では、役員やスタッフへの参画が課

題と捉えている部分もある。ボランティアの募集、メンバーを公募するなどの取り組みから人材を発掘し、まち協に取り込んでいくような動きもある。未加入者を減らすため、活動を通じ顔見知りとなり、その先に町内会加入へ結びつける取り組みをされている。

問 提出された事業報告書をどのように評価しているのか。

答 運営体制の整備とこれまでの事業の継続が図れたものとみている。運営体制としては、事務的体制が整備され、広報の充実、事務所等の環境整備が図られたと考えている。

■移住施策や有識者会議の効果

問 移住増の中身と要因を分析しているか。

答 新規移住者345人、世帯数298世帯、主な要因として、Uターン就職支援金が含まれている。相談件数も増加しており、移住に

関するニーズも高くなっており、市からの情報発信を強化したことが増加の要因と捉えている。

問 経済観光アドバイザーの設置で有識者会議を開催されているが、この中から提言等の実績は。

答 経済観光アドバイザー会議を飛騨高山ブランド戦略策定のため3回開催し、ブランドコンセプト、ブランド戦略全般について意見を賜った。

■ブランド戦略及び東京事務所取り組み

問 東京事務所開設の実績と効果は。

答 首都圏からの誘客の促進、産品の販路拡大、首都圏にお住いの故郷出身者との交流といった活動をしている。誘客促進では、市内の宿泊業者と営業訪問を実施。東海地区の東京事務所と連携し誘客イベントなどの開催。メディア関係への情報発信を強化し、旅行雑誌社へ

のプレゼンの結果、雑誌・テレビへの露出が東京事務所の仲介により6件の実績。物販関係でも高山フェアも十数件開催した。

■災害対策

問 備蓄用食糧等の購入の品目、内容は。

答 市で定める備蓄購入計画に基づき購入しており、主に食糧品としてアルファ化米、味噌汁、備蓄用粉ミルクを購入した。

問 災害備蓄用食糧は廃棄されるものはあるのか。

答 概ね消費期限が5年であり、期限が切れるものは、基本的に防災訓練等で消費するが、年度末までに消費できないものは一部廃棄している。

問 廃棄される備蓄用食糧を各種訓練にいただけることを知らない場合が多い。町内会等の各種団体に周知してほしい。

答 廃棄される備蓄食料は大幅に減っている。